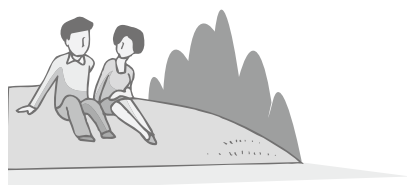


たうん 情報

市役所への問合せ先

本 庁 ☎24-1111
吉田支所 ☎52-1111
三間支所 ☎58-3311
津島支所 ☎32-2721
宇和海支所 ☎62-0311



ぼしゅう

第68回南予美術展作品

あなたの創作した作品を
出展してみませんか。自由
な発想の作品をお待ちして
います。

【と き】

(前期) 11月8日(土)～12日(水)
(後期) 11月13日(木)～16日(日)

【ところ】生涯学習センター

【対 象】宇和島圏内に住
む高校生以上の人

【出品点数】1人1作品(絵
画・立体造形・陶芸・工芸・
デザイン・写真・書道など)

【規 格】絵画・デザインは
50号以下。作品の裏面に氏
名・題名を明記してください。

【応募・問合せ先】9月19日
(金)までに所定の用紙で市
教育委員会文化課 ☎内線
2719 FAX 22-5058へ

地域エンパワメント カレッジ受講生

この講座ではさまざまな
テーマで、男女共同参画社

会を考えていきます。託児
制度(無料)を設けています。

【と き・テーマ】

(7月3日(木))

○私の町の「男女共同企画」

○社会の変化・家族の変化

～男性・女性の

パートナーシップ～

(7月18日(金))

○ちよつと立ち止まって

～エンディングノート～

(7月31日(木))

○自分発／仲間経由

～未来の元気な地域～行き

各午後1時30分～3時

※3日は午後3時30分まで

【ところ】きさいや広場

【受講料】無料

※エンディングノートの材

料費150円が必要です。

【対象】県内在住の18歳以

上の人(性別不問)

【定員】30人程度

※事前申し込みが必要です。

詳しくは、お問い合わせ

ください。

【募集期間】5月29日(木)～

6月26日(木)

【申込・問合せ先】愛媛県男

女共同参画センター

☎089-926-11633

FAX 089-926-11661

「子どもの人権110番」 強化週間

(フリーダイヤル)

0120-007-110

いじめ・児童虐待など、子ど
もの人権問題に関する電話相談
を開設します。

【と き】

○6月23日(月)～27日(金)

午前8時30分～午後7時

○6月28日(土)・29日(日)

午前10時～午後5時

【相談者】

人権擁護委員・法務局職員

【問合せ先】

松山地方法務局

愛媛県人権擁護委員連合会

☎089-932-0888

70～74歳の国保加入の皆さんへ 医療機関などでの窓口の負担割合

今年度から特例措置の見直しに伴い、70歳の誕生月の翌月(1日生
まれの人はその月)から、2割負担(現役並み所得者は除く)となります。
※昭和19年4月1日以前生まれの人は1割負担に据え置かれます。

所得区分	対 象	負担割合
一般	昭和19年4月1日までに生まれた人(特例措置)	1割
低所得者Ⅱ	昭和19年4月2日以降に生まれた人	2割
低所得者Ⅰ		
現役並み所得者		3割

【高額療養費自己負担限度額について】

今年度からは所得区分が「一般」の人は、自己負担限度額が引き上
がる予定でしたが、据え置きになりました。

誕生日が昭和19年4月2日以降の人の負担割合は2割になりま
すが、高額療養費の自己負担限度額については特例措置による1
割の人と同じです。

【問合せ先】保険健康課 ☎内線 2180

市営住宅入居者

○薬師谷公営住宅団地（川

内甲1980番地1・2

DK 3戸）

○公営異団地（津島町近家

甲1607番地・3DK

1戸）

○特定公共賃貸住宅近家塩

浜団地（津島町近家甲

209番地8・3LDK

2戸）

に空き家が生じたので、入居者を募集します（応募多数の場合は抽選）。

【募集期間】 6月9日（月）

13日（金）（執務時間中）

※申請書は6月2日（月）から

建築住宅課で配布します。

【入居資格】 市内に居住ま

たは勤務し、市税などの滞

納がなく住宅に困窮し、規

定する収入基準を満たす人

※▽既に市・県営住宅に入

居している人▽申込者ま

たは同居家族が暴力団員

の人は入居できません。

※3DK・3LDKは単身者

の申し込みができません。

【収入基準】 申込時、同居

する世帯全員の昨年度の所

得から条例で定める控除額

を差し引いて12（月）で割つ

た額が15万8,000円以下

※小学校就学前の子がいる世

帯は21万4,000円以下。

※特定公共賃貸住宅近家塩浜

団地は15万8,000円以

上、25万9,000円以下。

【家賃】

入居者の収入に応じて変動

※特定公共賃貸住宅近家

塩浜団地は月額48,

000円。

※入居時に家賃3カ月分の

敷金が必要です。

※既に応募している人は、

希望団地を変更すること

もできます。

【問合先】 建築住宅課

☎4917028

南レク公園の土地を

利用しませんか

県では、南レク公園内の未

利用地を活用して、新たな公

園整備を展開していただく民

間事業者を募集しています。

【募集期間】

5月26日（月）～8月1日（金）

【県の支援】

○南レク公園内の用地を無

償貸与

○基盤整備に必要な費用の

一部を補助

【事業例】 花畑、観光農園、

ドッグラン、牧場、MTB

コースなど

●4月1日、本事業による

第1号公園が津島町に

オープンしました。

「南レク樹木の学習・交流の森」

・庭園樹、花木園、モデル

庭園等を無料で展示

・剪定、病害虫駆除、庭造

りなどの各種相談

※詳しくはお問い合わせく

ださい。

【問合先】 県南予地方局建

設企画課 ☎2215211 内

線419

労働保険の年度更新

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成26年度の年度更新が始まります。

【期 間】 6月2日（月）～7月10日（木）
電子申請も利用できます。

<http://www.e-gov.go.jp>

【問合先】 愛媛労働局労働保険徴収室

☎089-935-5202

危機管理課からのお知らせ

【問合先】 危機管理課 ☎内線2410

○訓練放送

防災用屋外放送設備と防災ラジオを使用して「緊急地震速報」の訓練放送を行います。

今回の訓練放送は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を通じて、全国的に実施されるものです。

【と き】 6月5日（木）

午前10時15分ころ

<訓練放送内容>

「只今から訓練放送を行います。」

（緊急地震速報チャイム音）

「緊急地震速報。大地震です。

大地震です。」

「これで訓練放送を終わります。」

○防災ラジオの提供

（増設希望者、事業者向け）

無料貸し出し分以外に、希望する人や事業者には有償での提供を開始します。

【金 額】 3,000円

【対象（提供開始月）】

宇和島地区（6月以降）

吉田・三間・津島地区（9月以降）

【受渡窓口】

宇和島地区（市役所 危機管理課）

吉田・三間・津島地区（各支所）

※訓練放送は、訓練当日に地震が発生した場合や、気象状況により中止する場合があります。

○吉田地区の定時行政連絡の試験放送を開始します

現在吉田地区では、防災ラジオの配布中ですが、現行の防災行政無線でお知らせしている定時行政連絡について、防災ラジオからの試験放送を開始します。

※津島地区（6月下旬から配布）、三間地区（9月から配布）は、配布の時期に合わせて定時行政連絡の試験放送を開始します。

もよおし

歴史資料館展示
第32回華宵の部屋

○華宵のアニマルランド

【と き】 6月29日(日)まで

【開館時間】 午前9時～午後5時(毎週月曜休館日)

※入場無料。

【問合せ先】 歴史資料館 ☎49-7054

第22回生涯学習
うわじまフェスティバル

宿毛市出身の岡本 知高

さんの歌のコンサートです。

【と き】 6月21日(土)

(開 演) 午後6時30分

【ところ】 南予文化会館

【入場料】

(指定席) 4,000円

(自由席) 3,500円

※当日は500円増。

※未就学児の入場はできません。

【前売券販売所】 生涯学習

センター・生涯学習課・明屋

書店宇和島明倫店・フジグ

ラン北宇和島店・U・M・裕

【問合せ先】 生涯学習センター

☎25-17514



市民パソコン講座

『表計算ソフトで

いろんな計算書を作ろう』

【と き】

第1回 6月12日(木)

午前10時～11時30分

第2回 6月20日(金)

午後2時～3時30分

第3回 6月24日(火)

午前10時～11時30分

【ところ】 生涯学習センター

【講師】 和田周子さん

【定員】 10人(パソコン

を持参できる人は、定員外

でも受け付けます)

【受講料】 無料(資料代2

00円は受講者負担)

【受 付】 6月3日(火)

午前9時～

【申込・問合せ先】 生涯学習

センター ☎25-17514

さくらサロン

タオル帽子作り

抗がん剤治療の副作用で髪を失ったときに、病院や自宅で使えるタオル帽子を、皆さんで思いを語りながら作ってみませんか。参加無料。

【と き】 6月20日(金)

午後1時30分～3時30分

【ところ】 市立宇和島病院

北棟1階多目的栄養相談室

【参加者】 がん患者・家族、

関心のある人

【持参物】 フェイスタオル

2～3枚

※裁縫道具は事務局で準備

します。

【定員】 10人(先着順)

【受 付】 6月2日(月)～

【申込・問合せ先】 市立宇

和島病院医事課地域連携

係 ☎25-11111 内線

50290・50293

伊達博物館

伊達博物館 祝開館40周年

「モード☆伊達

～おしゃれ大名のよそおい～」



朱地藤文縫取小袖

天正19(1591)年3月、朝鮮出兵で京の都を発つ伊達政宗の軍勢に、

群衆は驚嘆します。紺と黒をベースに金色・銀色をちりばめて、豹や熊の皮、孔雀の羽根をあしらった華麗な軍装。その「伊達」な装いは語り継がれ、以降、伊達家はセンスのよい家中として知られるようになります。

その政宗の長男秀宗から始まる宇和島伊達家には、「伊達」の名にふさわしい重厚で華麗な装いの品々が伝来しています。



龍甲 簀・簪・櫛



六十二間筋兜 銘 吉久 作

【開催期間】
6月20日(金)～12月24日(水)

今回展示は、宇和島市立伊達博物館開館40周年を迎えたことを記念して、館の名称ともなっている「伊達」にちなみ、宇和島伊達家に伝来する大名家の「伊達」な装いを紹介いたします。

所蔵：公益財団法人
宇和島伊達文化保存会

☎22-17776(月曜休館)
午前9時～午後4時30分
大人 5000円
高校・大学生 4000円

初心者陶芸教室

土と楽しむ癒しの時間を
お楽しみください(全2回)。

【と き】 6月29日(日)・7月
27日(日) 午前10時30分～正午

【ところ】 吉田ふれあい国
安の郷 陶芸棟

【定 員】 10人程度(先着順)

【費 用】 2,000円

【申込・問合先】 6月19日
(木)(必着)までに往復ハガキ、
FAXまたは電話で、住所・
氏名・電話番号を、〒798-1
8601 宇和島市曙町1番
地教育委員会文化課 ☎49-
7033 FAX 22-15058 ま
たは吉田ふれあい国安の郷
☎・FAX 52-4884へ

IPU公開講座ほか

○公開講座

【と き】 6月28日(土)

午後1時30分～3時

【主催】 環太平洋大学短期
大学部(旧愛媛女子短期大学)

【題 目】 「Anti Aging Analyze
(3Aプラン)」 in 宇和島

【講師】 環太平洋大学短期
大学部学長 古藤 高良 氏

【定 員】 100人程度

【受講料】 無料

○中国語講座

【と き】 7・8・9月に
全8回開講(初・中級コース)

【ところ】 環太平洋大学短期
大学部(旧愛媛女子短期大学)

【定 員】 各5～20人程度

【受講料】 8,000円(全8回)

※詳しくは、お問い合わせ
ください。

【申込・問合先】 環太平洋
大学短期大学部 ☎22-131
26・22-10156 FAX 28-
7081 ☎ 11c@aitan.ac.jp

A-ITANSスポーツクラブ

【対 象】 小学生

【種 目】 サッカー・ハンド
ボール・陸上競技・体操競技

【会 費】 月額1,000円

※全ての教室に参加できます。

※詳しくは、お問い合わせ
ください。

【申込・問合先】 環太平洋
大学短期大学部内(浅野)

☎090-12925-122
23 FAX 22-13437

☎ asano-aitan

@i.softbank.jp

市民公開講座

がんの予防・検診・治療
などについて知識を深める
ための講演会です。入場無
料、どなたでも参加できます。

【と き】 6月28日(土)

午前10時～正午

【ところ】 市立宇和島病院
北棟2階 講堂

【内 容】

● 「前立腺がんって
どんな病気？」

(講師) 市立宇和島病院 泌尿
器科 医員 小山 花南江 先生

● 「前立腺がんの治療
～手術療法～」

(講師) 愛媛大学大学院医
学系研究科 泌尿器科学 特
任講師 柳原 豊 先生

● 「前立腺がんの治療
～放射線療法～」

(講師) 愛媛大学医学部附
属病院 放射線部 講師 越智
 馨司 先生

● 「前立腺がんの治療
～薬物療法～」

(講師) 市立宇和島病院 泌
尿器科 医長 東 浩司 先生

【問合先】 市立宇和島病院
医事課 ☎25-11111 内線
32012

市長の資産など公開

「政治倫理の確立のための宇和
島市長の資産等の公開に関する
条例」の規定に基づき、市長の資
産等補充報告書、所得等報告書、
関連会社等報告書の閲覧をする
ことができます。

【と き】 6月30日(月)～
(執務時間中)

【ところ】 総務課秘書広報係
(市役所4階)

※報告書の持ち出し・コピーは
できません。

【問合先】 総務課秘書広報係
☎内線2425

市議会 6月定例会



6月定例会 開催日程 6月2日(月)～25日(水)

- ▷ 6月2日 本会議(提案説明)
- ▷ 9日 本会議(一般質問)
- ▷ 10日 本会議(一般質問、議案質疑、委員会付託)
- ▷ 19・20日 委員会審査
- ▷ 25日 本会議(表決)

※本会議の開会時間は午前10時からです。

本会議が生中継されます

市ホームページ・宇和島ケーブルテレビ・FMがいや(76.9
MHz)から、本会議(生中継)を視聴できます。

【問合先】 市議会事務局 ☎49-7035

もよおし

第12回えひめアビリンピック
(障害者技能競技大会)

【と き】 7月19日(土)

午前9時～午後3時

【ところ】ポリテクセンター
愛媛(松山市西垣生町)

【競技種目】

○一般 文書作成・データ
ベース

○視覚障害者 文書作成

○知的障害者 箱製作・喫茶

サービス・ビルクリーニン
グ・オフィスアシスタント

【参加資格】 身体障害者手

帳(診断書)・精神障害者
保健福祉手帳・療育手帳(判定書)がある満15歳以上の
人(平成26年4月1日現在)

【募集期間】 6月20日(金)まで

【申込・問合せ先】 愛媛高齢・

障害者雇用支援センター

☎089-1986-1320

FAX 089-1986-1320

宇和島看護専門学校
第1回オープンキャンパス

【と き】 7月19日(土)

午前9時30分～午後0時30分

【ところ】 宇和島看護専門学校

【内 容】 学校の概要説明

や看護技術の体験 など

【対 象】 高校生(学年不

問)・社会人

【定 員】 60人(先着順)

※詳しくはホームページを
ご覧ください。

【申込・問合せ先】 6月30日

(月)までに宇和島看護専門学
校 ☎22-6611へ

おしらせ

都市部官民境界

基本調査

この調査は、都市部での
官民境界(街区の外周位置)
についての情報を整備し、
地籍調査事業の市町村の負
担軽減と促進を目的として
います。調査区域住民の皆
さんには、ご理解ご協力を
お願いします。

※調査員は腕章を着用し、
国土交通省発行の身分証
明書を携帯します。

【調査期間】 5月～11月

【調査区域】 住吉町、築地町、

弁天町、須賀通、藤江、朝

日町、寿町、栄町港、御幸町、

恵美須町、鶴島町、和霊元

町、錦町、天神町、和霊中

町、和霊町西通、和霊町北通、

和霊東町および泉町

※一部の地区あり。

【調査内容】 道路などの現況

の境界調査・測量を行いま
す。境界に関しての土地所
有者との立会はいりません。

【測量会社】 (株)パスコ 関

西事業部技術センター

【問合せ先】 国土調査課地籍係

☎内線2873・(株)パスコ

☎06-6630-1193

所得税確定申告書の
年少扶養親族の記載

16歳未満の扶養親族は、
年少扶養親族として所得控
除額はありませんが、住民
税(市・県民税)では非課
税限度額判定の扶養人数に
含まれます。

所得税の確定申告をした
際に、年少扶養親族の記載を
していない場合、住民税の算



【問合せ先】 FMたいや

☎49-1769

✉r-m@gaiya769.jp

http://www.gaiya769.jp/

パール王子の 王子のススメ

水曜日 午前8時～(再)午前11時～

【パーソナリティ】

亀井 隆志さん、入江 啓介さん、崎須賀 駿さん

5代目パール王子がパー
ソナリティ。宇和島の名産
真珠や、最近気になるグル
メ・ファッションなどにつ
いておしゃべりします。



各番組への感想やリクエストを受け付けています。

ハローワークから地元企業の人へ

来春の新規高校卒業予定者
を対象とした求人手続説明会

来春、管内の高校を卒業し、就職を希望
する生徒の採用を検討している地元企業
の皆さんにご案内します。求人手続き説明
会を開催しますので、ご参加ください。

地元で就職したい生徒は、多数おしま
す。今後地域を支え、企業の活力を産み出
す優秀な人材を1人でも多く採用してい
ただくようお願いします。

【と き】 6月11日(水) 午後1時30分～3時

【ところ】 ハローワーク宇和島

【申込・問合せ先】

ハローワーク宇和島学卒係 ☎22-8609

定上、非課税基準の判定人数に含めることができません。

年少扶養親族があり、所得税の確定申告をした人は、個人控えを確認し、確定申告書に年少扶養親族の記載をしていない場合は、市役所に申告してください。

※医療費控除等の還付申告などで、所得控除内容の記載を省略する確定申告をした場合でも、年少扶養親族の氏名などの記載は必要です。

【申告場所】市役所税務課市民税係または吉田・三間・津島各支所税務係

【必要なもの】確定申告書個人控え・源泉徴収票・印かん(スタンプ形状不可)

【問合せ】税務課市民税係 ☎内線 2514

証明書コンビニ

交付サービス

住民票・印鑑証明書がコンビニエンスストアで取得できる「証明書コンビニ交付サービス」がスタートして、6月で1年が経ちます。

現在、ローソン、サークルKサンクス、セブン・イレブン、ファミリーマートでサービスを利用できます。

利用するためには事前に「住民基本台帳カード(住基カード)」と利用登録が必要で、住基カードは公的身分証明書になるほか、電子申請などにも利用できます。

既に住基カードをお持ちでコンビニ交付サービスの利用登録をしていない人は市役所市民課または吉田・三間・津島支所で、無料で登録できます。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問合せ】市民課 ☎内線 2125

宇和島市奨学生(追加)

経済的な理由で修学することが困難な学生に対して奨学生を追加で募集します。希望者は、学校長を経由して願書を提出してください。

【募集期間】6月20日(金)～7月10日(木)

【対象】

高校・高等学校・大学・短大・専門学校

【募集人数】若干名

【貸与額】

▽高校・高等学校 ≡ 修学金1万5,000円(月額)

▽大学・短大・専門学校 ≡ 修学金3万円(月額)

※支度金の貸付はありません。

【貸付期間】平成26年10月～

【出願資格】▽高校・高等学校・大学・短大・専門学校に在学している▽ほかの育英・奨学などの奨学資金を受けていない▽人物と学業が優良・健康であり、学資の支払いが困難と認められる▽保護者が市内に住んでいる

【連帯保証人】奨学生に採用されたとき、貸与が終了したときには連帯保証人(市県民税を賦課され滞納していない人)が必要で、

【返還方法】奨学生でなくなったあと、原則1年が過ぎた日から10年以内に半年賦で返還

【問合せ】学校長または市教育委員会教育総務課 ☎内線 2770

国民年金の支払いが困難な人へ

平成26年度の国民年金保険料は、月額15,250円です。国民年金加入者の皆さんには、すでに納付書を郵送していますが、支払が困難な人は免除制度をご利用ください。

免除申請にあたっては、免除希望年度に応じた所得申告税額を参照します。未申告では免除申請ができませんので、気をつけてください。(本人・配偶者・世帯主の税データが必要です。)

免除には税額によって区分される、「全額免除」「4分の3免除」「2分の1免除」「4分の1免除」の4種類と、「若年者納付猶予制度」があります。

申請後2～3か月後に日本年金機構より処理結果が送られます。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】市民課国民年金係 ☎内線 2133・2190
宇和島年金事務所国民年金課 ☎22-5344

【免除可能年月と参照する税データの年度】

免除可能年月	参照税データ
24年5月～6月分	23年度分
24年7月～25年6月分	24年度分
25年7月～26年6月分	25年度分

結婚相談所

うわじまMⅠセンター

♥ステキな出会いをあなたに…♥

いつでも相談に応じます。直接、MⅠセンターにお問い合わせください。

希望者には相手の紹介もしています。秘密厳守・相談無料。

【平成25年度実績】

・成婚 7件 ・見合い 45件
・ふれあい交流会 (年3回)

<第1回ふれあい交流会参加者募集>

(とき) 6月28日(土)
(ところ) きさいや広場
(対象) 25～40歳の独身男女
(参加料) 男性3,000円、女性1,500円
(申込期限) 6月20日(金)

【問合せ】うわじまMⅠセンター ☎22-2117

おしらせ

母子家庭医療費

受給者証の更新

現在交付している母子家庭医療費受給者証は、有効期限が6月30日までです。更新手続きをしますの

で、6月上旬に送付する申請書などに必要事項を記入して提出してください。

【こき】

6月9日(月)～13日(金)

午前9時～午後4時

【ジュニア】

▽市役所福祉課22番窓口
▽吉田支所福祉環境係
▽三間支所福祉環境係
▽津島支所福祉環境係
▽宇和海支所(各出張所)

【持参物】

・印かん(みとめ印)
・健康保険証
・現在交付中の母子家庭医療費受給者証
・送付の母子家庭医療費支給資格登録更新申請書

【問合せ先】福祉課児童福祉係 ☎内線2146または各支所福祉環境係

重度心身障害者医療費
受給者証の更新

現在交付している重度心身障害者医療費受給者証は、有効期限が6月30日までです。更新手続きをしますの

で、6月上旬に送付する申請書・委任状(6月6日(金)発送予定)に必要事項を記入して提出してください。

※本人が手続きをする場合でも、給付事務の委任のため委任状が必要です。

※65歳～74歳の受給者の人は、後期高齢者医療制度へ移行できますので、移行の検討をお願いします。

【ジュニア・ジュニア】

○6月16日(月)～30日(月)
午前9時～午後4時(土・日曜日は除く)
▽市役所福祉課23番窓口
○6月18日(水)
午前9時～午後4時

▽吉田支所福祉環境係
▽三間支所福祉環境係
▽岩松公民館

【持参物】

・印かん(みとめ印)
・健康保険証
・現在交付中の重度心身障害者医療費受給者証

・身体障害者手帳、療育手帳
・送付の更新申請書と委任状
【問合せ先】福祉課障害福祉係 ☎内線2149または各支所福祉環境係

児童手当現況届

現況届は、毎年6月1日時点での児童の養育状況や所得状況などを確認し、引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを確認するものです。この届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受けることができません。忘れずに期限内に提出してください。現況届は6月中旬までに郵送します。

【提出期間】6月16日(月)～30日(月) 午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)

【支給額(月額)】0歳～3歳未満 15,000円・3歳～中学生 10,000円
※3歳～小学生の第3子以降 15,000円。

※所得制限を超える場合、1人あたり5,000円
【支給日】(2月～5月分)

6月13日(金)に口座振込
【提出・問合せ先】福祉課児童福祉係(22番窓口) ☎内線2147または各支所福祉環境係・宇和海支所(各出張所)

※本庁分提出先は地下会議室

所得制限限度額

扶養親族など	所得額	収入額
0人	622.0万円	833.3万円
1人	660.0万円	875.6万円
2人	698.0万円	917.8万円
3人	736.0万円	960.0万円
4人	774.0万円	1,002.1万円
5人	812.0万円	1,042.1万円
6人以上	1人につき所得額を38万円加算	

ファミ・サポ説明会
& 養成講習会

ファミリィ・サポート・センターの説明会とサポート会員になるための養成講習会を開催します。説明会

のみの参加もできます。

必ず事前申し込みをお願いします。参加人数により開催しない場合があります。

【こき】6月30日(月)

午後1時30分～4時

【ところ】市役所602会議室

【持参品】筆記用具・印かん(登録する人のみ)

【申込・問合せ先】6月25日(水)までに福祉課ファミ・サポうわじま ☎49-7054 ☎24-11160

✉famisapo@city.uwajima.lg.jp

city.uwajima.lg.jp

みんなでなくそう 子どもの虐待
虐待を見かけたときは まず連絡を

1人で悩まず相談しましょう。
秘密厳守・相談無料。

【相談先】福祉課児童福祉係家庭相談員
☎内線2155

(旧 農業者戸別所得補償制度)

経営所得安定対策等について

【問合先】農林課 ☎49-7022

中国四国農政局松山地域センター農政推進グループ ☎089-932-6989

農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦・大豆への作付転換を促すことを目的に、経営所得安定対策等を実施します。今年度限りで実施される措置などがありますので、ご注意ください。

制度の詳細や手続方法などについては、問い合わせ先までご相談ください。

【申請期限】6月30日(月)まで

※申請書類などは、6月6日(金)までに対象者へ送付します。届かなかった場合は、ご連絡ください。

【対象者】対象作物の生産数量目標に従って、販売目的で生産(耕作)する販売農家または集落営農組織

【対象作物】米、麦、大豆、テン菜、でん粉原料用バレイショ、ソバ、ナタネ

※水田については、水田活用の直接支払交付金として、飼料作物、米粉用米、飼料用米、WC S用稲、加工用米、転作作物(キュウリ、カボチャなどの野菜、地力増進作物など)も対象になります。

■ 畑作物の直接支払交付金

【数量払】(水田・畑地共通)

対象作物	平均交付単価
小麦	6,320 円 / 60kg
二条大麦	5,130 円 / 50kg
六条大麦	5,490 円 / 50kg
ハダカ麦	7,380 円 / 60kg
大豆	11,660 円 / 60kg
テン菜	7,260 円 / t
でん粉原料用バレイショ	12,840 円 / t
ソバ(未検査品は除外)	13,030 円 / 45kg
ナタネ	9,640 円 / 60kg

※交付単価は品質に応じて増減します。

【面積払(営農継続支払)】

前年産の生産面積に応じて2万円 / 10aを交付。

※畑地も対象になります。畑地で作付けを検討している人はご相談ください。

■ 米に対する助成(生産数量目標を守った農業者のみ)

【米の直接支払交付金】作付面積に応じて7,500円 / 10aを交付します。水稻共済加入者または作付面積が25a未満で販売実績のある人が対象です。

※交付対象面積は、主食用米の作付面積から10a(自家消費米相当分)を控除して算定します。種子、醸造用玄米は、控除の対象外です。

【ナラシ移行のための円滑化対策(26年度産米限り)】

米価変動により減少した収入の約3割が交付されます。「26年度産の米の直接支払交付金の交付対象者のうち、ナラシ対策に加入していない人」が対象です。

■ 水田活用の直接支払交付金

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円 / 10a
WC S用稲	8.0万円 / 10a
加工用米	2.0万円 / 10a
飼料用米、米粉用米	5.5~10.5万円 / 10a

【その他の助成】

助成の種類	交付単価
二毛作助成	1.5万円 / 10a
耕畜連携助成	1.3万円 / 10a
産地交付金(野菜、花き・花木)	1.5万円 / 10a
産地交付金(地力増進作物など)	1.0万円 / 10a
産地交付金(地域振興作物7品目)	0.5万円 / 10a

※産地交付金の交付単価については、申請状況により変動する場合があります。

※出荷・販売などの要件を満たせば、米の生産数量目標の達成にかかわらず交付対象となります。

※地域振興作物は、キュウリ、ナス、イチゴ、キャベツ、シュンギク、ブロッコリー、ソラ豆です。

■ 加算措置など

【再生利用交付金(26年度限りで廃止)】地目が畑の耕作放棄地を解消して麦、大豆、ソバ、ナタネを作付けする場合に、2~3万円 / 10aを最長5年間交付します。残存間分は、26年度に一括交付します。

※集団営農の法人化支援は、人・農地問題解決加速化支援事業で扱います。

野山に入るときは マダニに注意！

マダニにかまされると、ダニ媒介感染症(日本紅斑熱・重症熱性血小板減少症(SFTS)など)にかかることがあります。マダニは、春から秋にかけて、山林、草地、荒地などで活動が活発になるため注意が必要です。山林などに行く場合は、長袖、長ズボン、長靴を着用するなどして肌の露出を少なくし、マダニにかまれないようにしましょう。

《マダニにかまれたら》マダニが付いている場合には、医師(皮膚科)に診てもらい、マダニを適切に除去してもらってください。付いていない場合は、発熱、倦怠感、発疹、関節痛、腹痛や下痢などの症状がないか経過観察してください。6日~2週間後に症状が出現することがあります。

【問合先】宇和島保健所健康増進課

☎22-5211 内線257

平成26年度 青年就農給付金事業 (経営開始型)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、経営が不安定な就農初期段階の所得を確保するため、給付金を給付します。

【給付金】 年額150万円 (最長5年間)

※夫婦で共同経営者として就農する場合は、年額225万円を給付します。

※複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行う場合は、それぞれに給付します。

【要 件】 次のすべてを満たすこと

▶独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有し

ている ▶独立・自営就農である ▶経営を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ新規参加者と同等の経営リスクを負って経営を開始すると認められる ▶経営開始計画が農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画である ▶人・農地プランに中心となる経営体として位置付けられていること (見込み含む)、あるいは農地中間管理機構から農地を借り受けている ▶原則、生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付などを受けていない ▶原則、一農ネットに加入している ▶平成22年4月以降に農業経営を開始した人であること

【問合せ先】 農林課 内線2831・2815

第56回 水道週間 6月1日(日)～7日(土)

～ おいしいな だいじなお水 ごくごくり ～

蛇口をひねれば、いつでもどこでもきれいな水道水が出てきます。水道は毎日の暮らしになくてはならないものです。しかし、私たちはつい水道のありがたさを忘れてしまいがちです。この水道週間を機会に、改めて水の尊さ、水道の大切さを見直し、水道に対する関心を高めましょう。

水道水の水質を厳しく管理しています

「水道水は安全」 その信頼に応え、常に安全な水を皆さんのもとにお届けするため、水源池から蛇口まであらゆる角度から水質を厳しく管理しています。

いつでも、どこでも安定した給水を目指しています

安心して飲める水を安定して届けるために、老朽管の計画的な取り替えを進めています。また、地震などの災害に強い水道づくりを進めるため、水道施設の耐震化にも取り組んでいます。

朝一番の水は飲み水以外に

朝1番の水や、長い間留守にした直後の水道水は、安全のための残留塩素が少なくなったり、給水管に鉛管が使われている家庭では鉛が溶出したりすることがあります。こうしたときの開栓直後の水は、念のためバケツ1杯を目安に、飲み水以外の用途に使ってください。

水道の漏水調査を実施

水道局では、漏水による道路の陥没や資源の無駄を防ぐため、市内各所で漏水調査を行っています。道路で集音器を使用して漏水音を聴き取る調査や、各家庭の水道メーターに探知器を当てる調査を行います。調査員が伺った際には、ご協力をお願いします。なお、この調査で皆さんから費用を集金することはありません。不審に思った場合は、ご連絡ください。

配水管の夜間洗浄を実施

季節の変わり目には、水を使用する量が急に変化したり、濁った水が出ることがあります。その予防策として水道管の洗浄を実施します。洗浄作業中は、水圧が下がったり濁り水が出る場合がありますので注意してください。作業する地区と日程は個別にお知らせします。

貯水槽などはいつも清潔に

貯水槽に入るまでの水質は水道局が管理していますが、貯水槽以降の給水設備は所有者(設置者)が日頃から定期的に設備を点検し、衛生的に管理しなければなりません。貯水槽などはいつも清潔にし、水質などの検査も行いましょう。

※貯水槽の有効容量が10㎡を超える場合は、法律で年1回の清掃と定期検査が義務づけられています。

※宇和島市管工事協同組合と水道局は、水道週間の期間中に須賀川ダム周辺の清掃活動を実施します。

【問合せ先】 市水道局 ☎22-5265